## 令和8(2026)年度

# 入学手続要項

# 名桜大学大学院

MEIO UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL

【国際文化研究科(博士後期課程)】

■国際地域文化専攻

【看護学研究科(博士後期課程)】

■看護学専攻

公立大学法人



## 入学金・授業料等の納付にあたって

名桜大学では、入学時の入学金・授業料等をクレジットカード決済・Pay-easy 決済等で納付することができます。

上記決済方法を利用する場合は、金融機関窓口での手続きの必要はありません。支払い方法は、入学手続システムにて選択してください。

納付等でお困りの場合は、名桜大学入試・広報課(0980-51-1056)へ連絡してください。

#### (入学手続システム抜粋)

入学手続システムの「2.納付金手続き」から支払方法を選択することが可能です。

「手続きする」をクリックすると支 払いの選択画面が表示されます



コンビニエンスストア・Pay-easy 決済等

注) コンビニエンスストア決済の場合は、30万円を超える決済ができないため、入学金・授業料を納付する際は、2回に分けて手続を行う必要があります。



コンビニエンスストア決済を行う場合は、納付金選択から「入学金」を選択し、「クレジットカード以外」を選択し、「上記、内容確認の上、同意しました」にチェックを入れ、「次へ」のボタンをクリックしてください。

※ 同意のチェックボックスにチェックを入れる際は、内容を必ずご確認ください。



「支払方法」、「支払金額」を確認し、「次へ」ボタンをクリックし、「支払サイト」へ進んでください。



お支払い方法を「コンビニ」とし、納付可能なコンビニエンスストアの企業名を選択 し、お支払い情報を取得してください。

その後の操作方法や支払方法は各企業の案内に沿って納付してください。 残りの「授業料」は、入学金等の決済後、選択及び納付が可能となります。



授業料の納付も「コンビニエンスストア決済」で行う場合は、入学金と同様の手順となります。 システムの操作に関しては「入学手続システム操作説明」を参照してください。

## 【目次】

## ☆入学金・授業料等の振込みにあたって

1.	個人情報の取扱い	. 1
	入学手続について(手続期間/学費等納入期間)	
3.	入学手続書類等(提出書類)	. 4
4.	学費等納入金	. 5
5.	外国人留学生の授業料減免について	. 5
6.	入学金(地域内・地域外)について	. 6
7.	入学を辞退する場合について	. 7
8.	入学式について	. 7
入学	三手続書類チェックリスト	

## 1. 個人情報の取扱い

#### 1. 個人情報の収集と利用目的について

個人情報とは、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいい、本学では教育研究、学生支援、大学運営上、必要と認められる個人情報に限り、以下の利用目的のために収集します。また必要に応じて収集した個人情報に基づき、学生、保証人等への連絡を行います。

#### 【利用目的】

- ①入学者選抜及び入学手続き等情報管理
- ②公開講座等受講者の運営業務及び情報管理
- ③授業運営、学生支援等に関する事項を学生番号とともに掲示し周知
- ④学籍管理、学籍異動管理、履修登録、成績管理、授業運営
- ⑤父母その他親権者・監護権者及び保証人並びにこれらの者の代理人への 成績・出席状況等、履修状況確認のために必要な情報の提供及び連絡
- ⑥父母その他親権者・監護権者及び保証人並びにこれらの者の代理人への 成績の送付
- ⑦父母その他親権者・監護権者及び保証人並びにこれらの者の代理人との 成績、履修相談
- ⑧大学、大学院等の学内進学、卒業後の進路に関する情報管理
- ⑨学生証、各種証明書の発行
- ⑩学費等納付金関係の情報管理、口座情報管理、請求書の送付
- ⑪奨学金・授業料免除等の情報管理
- ⑩学生生活、課外活動支援
- ③健康・生活指導及び賞罰に係る情報管理
- (4) 各種保険への加入手続き等学生の安全保障に係る情報管理
- 15外国人留学生の在留管理及び支援
- 16進学・就職関係情報の管理
- ⑪施設・設備の利用管理、防犯カメラ設置による映像情報管理
- 18学内情報ネットワーク管理
- 19図書館利用情報管理
- ⑩大学の広報誌等、催し物案内、募金依頼関係の案内の送付
- ② 卒業後の各種案内送付
- ②学術交流協定などによる協定大学への情報提供
- ③学内におけるアルバイト等の際の雇用管理、給与等の各種支払い
- ②教育に係る調査研究及び入学試験・学生募集の改善
- ②教育・学生支援の質の向上を目的とした研究
- 26 その他教育、学生支援業務
- 2. 個人情報の安全管理について

本学は、個人情報が不正に利用されたり、紛失・滅失、改ざん及び漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教員、職員、その他本学の業務に従事する者への管理教育・研修を行います。

3. 第三者への個人情報の提供について

本学は、個人情報を本人の同意なしに第三者に提供することはいたしません。ただし、法律及び規則等の定める例外については、本人の同意なしに情報を提供することがあります。

また、本学の関連団体である次の組織について、当該組織の活動に必要な範囲において個人情報を提供することがあります。

①名桜大学後援会(学生の保護者により組織される会)

利用目的:後援会の円滑な運営の支援及び会員宛の各種案内等の送付のため項 目:父母その他親権者·監護権者及び保証人並びにこれらの者の代理人(以下、父母等という。)氏名、父母等住所、父母等電話番号、学生氏名、学生住所、学生電話番号、学年、所属学部・学科・専攻

②名桜大学同窓会(卒業生により組織される会)

利用目的:同窓会の円滑な運営の支援及び会員宛の各種案内等の送付のため項 目:学生(卒業生)氏名、学生(卒業生)住所、学生(卒業生)電話番号、 学年、所属学部・学科・専攻

③看護学科保護者会(看護学科学生の保護者により組織される会)

利用目的:看護学科保護者会の円滑な運営の支援及び会員宛の各種案内等の送付 のため

項 目:父母等氏名、父母等住所、父母等電話番号、学生氏名、学生住所、学生電話番号、学年、所属学部·学科·専攻

4. 外部委託について

本学が取得した個人情報は、本学からの各種送付物や、データの入力等に関して、 業務の全部又は一部を外部委託することがあります。委託に際しては、個人情報の適 切な取扱に関する契約を締結した上で、適切な管理を義務付けています。

5. 個人情報の開示について

本学が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができます。

なお、この開示請求が指導・評価・選考等に関する個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意ください。開示請求は、本人又は本人の代理人による請求が必要となります。

提出書類:保有個人情報開示請求書(様式第8号)

提 出 先: 各所管課窓口

備 考:窓口にて本人確認を行います。

6. 個人情報の訂正、削除又は利用の中止について

本学が保有する自己に関する個人情報の記録に誤りがある場合は訂正・削除を請求することができます。また、個人情報が法令の定める範囲を超えもしくは本学が定めた利用目的を超えて、本人の同意を得ないで第三者に提供もしくは利用がされているという理由の場合は、利用中止を請求することができます。

なお、指導・評価・選考等に関する個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意ください。訂正・削除・利用停止は、本人又は本人の代理人による請求が必要となります。

提出書類:自己情報訂正等請求書(様式第16号)

提 出 先:各所管課窓口

備 考:窓口にて本人確認を行います。

## 2. 入学手続について(手続期間/学費等納入期間)

(1) 入学手続期間及び学費等納入期間

#### 【1期試験】

研究科	選抜区分	入学手続及び学費等納入 期間
	一般選抜	令和 7(2025)年
国際文化研究科	社会人特別選抜	11月1日(土)~
	外国人留学生特別選抜	11月10日(月) 【17:00】
看護学研究科	_	<b>[</b> 17.00 <b>]</b>

#### 【2期試験】

※1期試験において定員に満たない場合に、2期試験を実施します。その際の入 学手続期間は下記のとおりです。

研究科	選抜区分	入学手続及び学費等納入 期間
	一般選抜	
国際文化研究科	社会人特別選抜	令和 8(2026)年 2月 20日(金)~
	外国人留学生特別選抜	2月27日(金) 【17:00】
看護学研究科	_	

#### (2)入学手続について

入学手続及び学費等納入は、下記 URL 又は QR コードから入学手続システムへアク セスし、入学手続を完了してください。

また、期間内に入学手続を完了することが出来ない場合は、下記の連絡先までご連絡をお願いします。

入学手続に関する提出書類等は、<u>原則入学手続システムで提出を行います</u>が、必要に応じて、窓口での受付も行います。窓口での提出を希望する際は、受付時間等をご確認ください。

名桜大学 教務部 入試・広報課 TEL. 0980-51-1056 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 【持参する場合の窓口受付:土日祝日を除く9:00~17:00】

(入学手続システム)

https://exam-entry.52school.com/meio-u/enrollment/login



## 3. 入学手続書類等(提出書類)

#### ※末尾に入学手続書類チェックリストがあります。提出前に確認してください。

	提出書類	留意事項			
1	入学に関する誓約				
2	入学に関する身元保 証への同意(保護者 【身元保証人】)	入学手続システムにて入学手続期間内に手続を完了して ださい。			
3	   個人情報取扱い同意 				
4	最終学校の卒業証明書	①令和8(2026)年3月卒業見込の者は、令和8(2026)年3 月25日(水)までに入学手続システムにて PDF 又は画像をアップロードしてください。入試・広報課窓口持参も可(平日9:00~17:00)。 ※アップロードした書類が不鮮明の場合や内容が確認できない場合は、再提出を求める場合がありますのでご了承ください。 ②出願時に提出している場合は、再提出する必要はありません。			
5	施設長・所属長の 就学承諾書(別紙3)	①社会人として在職したまま就学する場合は提出してください。 ②就学承諾書は、その就学について応諾できる施設長・所属 長等に作成を依頼してください。			

#### 長期履修制度について

「職業を有している等」の事情のある学生を対象として、標準の修業年限 3 年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限 3 年間の総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることになります。

長期履修期間は標準修業年限に3年を加えた年数を超えることはできません。長期履修制度を利用したい学生は、入学後1年以内に申請することになります。

#### 4. 学費等納入金

- (1) 学費等納入は、本冊子に記載されている『入学金・授業料等の納付にあたって』を確認のうえ、入学手続システムにて入学手続期間内に入学金・授業料等の納付を行ってください。
- (2)入学後の授業料納入については、本学が指定する期日までに納付をお願いします。なお、 振込に関する連絡・通知は、本学会計課より入学生の保護者又は本人宛に送付いたしま す。
- (3) 一家族中、2人以上在学している場合は、後援会費の一部を返還することができますので、在学が重複する期間が発生した年度内に、本学総務課で申請を行ってください。

#### 【学費等納入金額(単位:円)】

1英 5 州 7 元 版 7 年 区 1 17 厘							
項目			国際文化研究科		看護学研究科		
	<b>次 口</b>			地域内	地域外	地域内	地域外
		入学金		125,000	250,000	125,000	250,000
学	費	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900	267,900
		後援会費		30,000	30,000	30,000	30,000
諸紹	径費	学生教育研究災害傷害保険		2,600	2,600	2,600	2,600
		学研災付帯賠償責任保険		1,020	1,020	1,500	1,500
初	]年度納入 <u>入学手続時納入</u>		入学手続時納入金	426,520	551,520	427,000	552,000
i	総額	内訳	後学期納入金	267,900	267,900	267,900	267,900
	合 計		初年度納入総額	694,420	819,420	694,900	819,900

- ①「入学金(地域内・地域外)」については、6ページで確認してください。
- ②入学手続時には『入学手続時納入金(網掛け・下線箇所)』を納入してください。入学年次の後学期以降は、毎学期、『授業料(1学期分)』を納入します。納入時期は、前学期分が4月末日まで、後学期分が10月末日までとなります。
- ③本学卒業生の入学金は、本学規程に基づき地域内の半額(62,500円)とします。
- ④「留学」の在留資格により入国し、外国人留学生として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額(125,000円)となります。
- ⑤諸経費は3年間分を入学手続時に納入します(外国人留学生は、後援会費を免除します)。

## 5. 外国人留学生の授業料減免について

外国人留学生は入学年度において、一律に授業料の半額を減免することができます。授 業料減免は入学年次の「前学期」から適用されます。

ただし、2年次以降の授業料減免には、予め正規授業料を完納した留学生を対象とし、在 学する年次の過去 2 学期の単位修得が、次に定める年次ごと修得単位数以上であるものを 対象とします。

#### (大学院研究科生)

年 次	1 年次	(2年次)	(3年次)	(計)	備考
取得単位数	1 0	6	(4)	(20)	

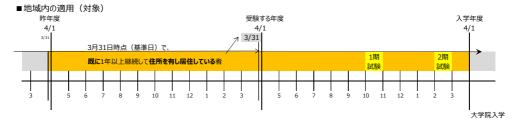
## 6. 入学金(地域内・地域外)について

入学金について、入学手続要項(書類等)発送時点では、**志願票に記載されている事項** に基づき一旦決定します。

- (1)「地域内」に該当する者とは、次のいずれかに該当する者で、入学金は「125,000円」となります。
  - ①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部 12 市町村に所在していること。
  - ②入学する者の住所が沖縄県北部 12 市町村にあり、志願年度の前年度 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること\*1。
  - ③入学する者の保護者\*2、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄県北部 12 市町村にあり、志願年度の前年度 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること\*1。
- (2)「地域外」に該当する者とは、上記(1)に該当しない者で、入学金が「250,000円」 となります。
- (3) 上記の(1)(2) に該当しているかを最終確認するため、入学手続時に以下の書類の提出をお願いします。この最終確認によって入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。
- (4) 本学卒業生の入学金について 本学卒業生の入学金は、名桜大学大学院学則第44条(入学金及び授業料等)に基づ き、「地域内」の半額とします。
- (5) 外国人留学生の入学金について

名桜大学大学院学則第17条第1項第3号、第5号、第6号、第10号の規定において「留学」の在留資格により入国し、本学に外国人留学生として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額とします。

※1: 3月31日時点で既に1年以上の継続在住期間があることを指しています。



※2:保護者とは、親権を行う者または未成年後見人とします。

<u> </u>					
入学金 適用区分	摘  要	入学金確定に係る書類 (入学手続時に提出)			
地域内①	入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄 県北部 12 市町村に所在している。	■本学以外の大学卒業者は、卒業した高等学校の卒業証書の写しを提出。 ■本学卒業者は提出する書類はありません。			
地域内②	入学する者の住所が沖縄県北部 12 市町村に あり、令和 7(2025)年 3 月 31 日時点で 既に 1 年以上継続して在住していること。	■住民票抄本(本籍、住民票コード、マイナンバー等のその他の情報は必要ありません。			
地域内③	入学する者の保護者 <sup>※2</sup> 、配偶者又は一親等の 親族の住所が沖縄県北部 12 市町村にあり、 令和 7(2025)年 3 月 31 日時点で既に 1 年以 上継続して在住 <sup>※</sup> していること。	■次のア・イいずれかを提出 ア:住民票謄本 保護者、配偶者又は一親等の親族と同一世帯を成している場合 イ:住民票抄本と戸籍謄本 保護者、配偶者又は一親等の親族と異なる世帯を成している場合			
地域外	上記に該当しない者	■提出の必要はありません。			

≪沖縄県北部 12 市町村とは≫

沖縄県の「名護市」、「金武町」、「本部町」、「伊江村」、「伊是名村」、「伊平屋村」、「大宜味村」、「恩納村」、「宜野座村」、「国頭村」、「今帰仁村」、「東村」のことを指します。

## 7. 入学を辞退する場合について

- (1)都合により、入学手続・学費等を納入しないで入学を辞退する場合には、入学手続期間内に入学手続システムにて「**入学辞退手続き」行ってください。**
- (2) 入学手続及び学費等を納入した者が、特別な事情等により入学を辞退する場合は、入学手続システムにて入学辞退手続きの「入学辞退手続き情報」に必要事項を入力し、手続きを令和8(2026)年3月18日(水)までに完了してください。学費等納入金は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。

#### ≪注意事項≫

令和8(2026)年4月1日以降に辞退をする者には、理由の如何に関わらず学費等納入金は返還できません。

## 8. 入学式について

入学式は、令和8(2026)年4月4日(土)を予定しております。

## 入学手続書類チェックリスト

	提出書類	留意事項
1	入学に関する誓約	
2	入学に関する身元保証 への同意 (保護者【身元 保証人】)	入学手続システムで手続きを完了していますか?
3	個人情報取扱い同意	
4	最終学校の卒業証明書	令和 8 (2026) 年 3 月卒業見込の者は、令和 8 (2026) 年 3 月 25 日(水)までに入学手続システムにて PDF 又は画像をアップロードしてください。入試・広報課窓口持参も可(平日 9:00 ~ 17:00)。出願時に提出している場合は、再提出する必要はありません。
5	施設長・所属長の 就学承諾書 ※入学手続システムに てダウンロード	社会人特別選抜のみ対象 ①社会人として在職したまま就学する場合は提出してください。 ②就学承諾書は、その就学について応諾できる施設長・所属長等が就学承諾をしていますか?

